

2014年3月24日

エネルギー基本計画案について議論

ー再エネ普及促進や原発再稼働への条件には注文もー

日本経済研究センター 研究本部

第5回会議を3月3日(月)に開きました。2月下旬に公表された政府のエネルギー基本計画案を題材に政府関係者を講師に招いて、討論しました。議論の要旨は下記の通りです。

1. 人口減少や省エネの進展を考えると、経済成長を実現しても2030年の日本のエネルギー需要は現在と同じ程度ではないか。原子力がどうなるのか見通せない中で、あるべきベスト・ミックスを示すことは厳しい。電気料金は震災前に比べて30%程度上がっているが、これ以上の値上げは産業によっては深刻なダメージになる。需要抑制のために料金を上げる政策は、ピークカットには有効だが、需要総量が(産業構造の大幅な変化なしに)どれだけ減るのか、疑問だ。
2. 一定規模の原発を残すには、高レベル放射性物質の最終処分地選定と原発事故への賠償の仕組みを見直すことが欠かせない。最終処分地は、地震国・日本の国内に見つけられるのかという疑問があるが、科学的には、少なくとも、どこが処分地に不適なのかは、明らかにできる。国際ルールに則って国内に処分地を見つけることは可能だろう。民間の電力会社へ青天井の負担を負わせている現行の原子力損害賠償法には問題がある。ただ福島第一原発事故の処理が進行中は、見直しは難しいかもしれない。また核燃料サイクル政策を含めて原子力政策にはもう少し柔軟性が必要だ。
3. 原発再稼働に対して国民の理解を得るには、広域避難計画(原発立地地点から半径30km)を国が主導して立案する必要がある。現行法では原子力防災は地方自治体を中心に進め、原子力規制委員会が支援し、避難が他県にまたがる場合、都道府県同士で協議する建前になっている。(立案が進まないのは)要介護者や高齢者への対処が難しい面もあるからだ。訓練も相当必要になり、時間をかけるしかない。
4. 再生可能エネルギーについては、導入目標を示す前に、どれだけ送電系統に余裕があるか、分析が必要だ。民間任せでは上手くいかない。最終的には温暖化対策や国民負担など総合的なコストを考えないといけない。再エネだけでなく、原子力や火力、省エネなどのコストについて、全般的に今回のエネルギー基本計画案では、十分に検討されておらず、さらなる情報開示が求められる。

「エネルギー・環境の未来を語るラウンドテーブル」メンバー

座長	岩田一政	日本経済研究センター理事長
有識者	山地憲治	地球環境産業技術研究機構 理事・研究所長
	植田和弘	京都大学大学院経済学研究科教授
	橘川武郎	一橋大学大学院商学研究科教授
	増田寛也	野村総合研究所顧問（元総務相・前岩手県知事）
	伊丹敬之	東京理科大学教授・イノベーション研究科長
	竹内純子	国際環境経済研究所 理事・主席研究員
	小山 堅	日本エネルギー経済研究所 常務理事・首席研究員
	小西雅子	世界自然保護基金（WWF）ジャパン 気候変動・エネルギープロジェクトリーダー
	枝廣淳子	環境ジャーナリスト
	平田仁子	気候ネットワーク理事
経済団体	日本経済団体連合会	
	経済同友会	
会員企業	エレクトロニクス、エネルギー、化学、住宅、自動車関連、金融機関、商社、食品、IT、建設機械、エンジニアリング、建設、運輸・通信、不動産など当センター会員企業 21 社	
アドバイザー	小林光	日本経済研究センター研究顧問 （慶應義塾大学教授、元環境事務次官）
	西岡幸一	日本経済研究センター研究顧問 （専修大学教授、元日経コラムニスト）
	鈴木達治郎	原子力委員会委員長代理
事務局	小林辰男	日本経済研究センター主任研究員
	田原健吾	日本経済研究センター副主任研究員
	高野哲彰	日本経済研究センター

当ラウンドテーブルは、月1回のペースで開催、忌憚ない意見交換を促すため非公開を原則とするチャタムハウスルール¹*で運営しています。

本稿の問い合わせは、研究本部（TEL：03-6256-7740）まで

※本稿の無断転載を禁じます。詳細は総務本部までご照会ください。

公益社団法人 日本経済研究センター
〒100-8066 東京都千代田区大手町1-3-7 日本経済新聞社東京本社ビル11階
TEL:03-6256-7710 / FAX:03-6256-7924

¹ Chatham House Rule。英王立国際問題研究所に源を発する、会議参加者の行為規範である。チャタムハウスルールを適用する旨の宣言の下に運営される会議においては、当該会議で得られた情報を利用できるが、その情報の発言者やその他の参加者の身元および所属に関して秘匿する（明示的にも黙示的にも明かにしない）義務を負うというルール。